

技術提案書作成要領

1 提案書について

本技術提案書は、「北区児童相談所等複合施設基本設計・実施設計」の業務委託にあたり、最適な委託契約候補者及び次席者を選定するためのものである。

2 技術提案書の内容

北区児童相談所等複合施設の施設像について提案すること。

『北区児童相談所等複合施設基本構想』、『北区児童相談所等複合施設基本計画』、『北区児童相談所等複合施設新築概要』の内容及び以下の点を踏まえ、提案者の考える「北区児童相談所等複合施設」について記述すること。

- ・建築物の延べ面積を 6,750 m²程度とすること。
- ・一般開放ゾーンと専門相談ゾーンを分け、区民等が利用しやすい施設とすること。
- ・子どもの権利等に配慮した施設とすること。
- ・施設の共用化等柔軟な諸室配置とすること。
- ・立地特性や周辺環境と調和したデザインとすること。
- ・施設へのアクセス・動線等について工夫した計画とすること。
- ・防犯・防災機能の確保を考慮した計画とすること。
- ・環境を考慮した施設計画とすること。

(1) 上記の提案については、A3判の用紙に2枚以内（片面印刷）で作成する。

作成にあたっては次の点に注意すること。

- ①提案は、提案内容に言及して基本的考え方を文章及び図、表、簡単なイラスト等を使用して、簡潔に記述すること。
- ②提案内容は提案者独自に考案したものとする。なお、著作権侵害となる行為があった場合は無効又は減点の対象とすることがある。
- ③設計の内容が具体的に表現されたものであってはならない。
- ④具体的な設計図、模型（模型写真を含む）、透視図等は使用しないこと。

(2) 補助資料として「技術提案書補助説明資料」をA3版の指定様式で提出すること。

(3) 設計担当チームが作成・記入すること。

(4) 提出書類について、この書面及び別添の所定書式に示された条件に適合しない場合は、無効又は減点の対象とすることがある。

3 技術提案書等の提出

技術提案書及び技術提案書補助説明資料の提出は以下による。

- ①提出様式：本要項に定められた様式とする。

②提出部数：15部（ホッチキスは使用せず、部数ごとにクリップ等でまとめ、ABCがわかるよう付箋を付けること）

A) 1部・・・技術提案書の表紙に提出者住所・会社名等の記載をし、押印したもの（正本）と技術提案書補助説明資料。

B) 7部・・・技術提案書の表紙に提出者住所・会社名等の記載をしたもの（押印なし）と技術提案書補助説明資料。

C) 7部・・・技術提案書の表紙に提出者住所・会社名等を一切記載しないものと技術提案書補助説明資料。

(注意事項)

※上記内訳に指示されたもの以外、技術提案書内に提出者が分かるような住所、会社名やマーク等を記載しないこと。

※北区指定の書式以外に、背表紙ならびにファイル等を付加したもの、また、コピー用紙の使用を禁ずる。

※写真データを使用する場合はカラーコピーをすること。

③提出場所：〒114-0002 東京都北区王子6-7-3

北区教育委員会事務局 子ども未来部 子ども家庭支援センター

TEL 03(3914)9565 FAX 03(6903)0519

④提出期限：令和4年3月11日（金）午後5時まで

⑤提出方法：事前連絡のうえ上記提出場所へ持参

4 技術提案書に関するヒアリング

以下のとおりヒアリングを実施する。

①実施日時：令和4年3月24日（木）（予定）

②出席者：総括責任者、主任技術者を含め3名以内。なお、場所や時刻等の詳細については対象者宛に別途通知する。

5 受賞作品資料の提出

A4判の指定様式にまとめたものを、技術提案書に添付して提出すること。

6 その他

(1) 要求された内容以外の書類、図面等については受理しない。

(2) 提出されたすべての書類は返却しない。

(3) 日本語を主体として技術提案書及び技術提案書補助説明資料を記述すること。

(4) 内容の記載については、別紙「よくある質問例」を参照のこと。